

2021年（令和3年）3月19日

事業所・施設等 管理者 様

福山市 保健福祉局 長寿社会応援部  
介護保険課 事業者指定・指導担当課長

家庭内及び居宅訪問時の感染対策の再周知のお願い  
～『家』での感染対策できていますか？～

平素より、本市保健福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申しあげます。

さて、昨年末以降、本市に所在する介護保険事業所・施設等においても、利用者や職員の感染事例が頻発しています。

統計的な分析が可能なほどの発生件数ではありませんが、市介護保険課でこれら事例を分析・整理したところ、一定の傾向を把握することができました。別紙にまとめておりますので、感染予防・感染拡大防止を踏まえた事業運営・サービス提供の参考としていただくとともに、引き続き、貴事業所・施設等の職員・利用者への啓発にも御協力いただきますようお願いいたします。

昨今、感染者数は全国・県・市において減少していますが、全国的にみると高齢者施設等で感染者が発生すると大きなクラスターとなる事例が多いこと、高齢者は重症化しやすいこと等を鑑みると、依然として予断を許さない状況です。事業所・施設等でこれまで実施していただいている様々な感染対策を引き続き行っていただくとともに、事業所・施設内に限らず、広く、職員・利用者・家族等が日常生活の中での感染対策を適切に行っていただけるよう、継続した周知・啓発に御協力をお願いします。

<問合せ先>

720-8501 福山市東桜町3番5号  
福山市 保健福祉局 長寿社会応援部 介護保険課  
電 話 084-928-1232  
FAX 084-928-1732



お花見で宴会はしちゃあいけんよ！

マスク着用・3密回避を徹底し、静かに鑑賞しましょう。



# 市内介護事業所等の感染事例からこれからの対策を考える

福山市 介護保険課 2021.3

## 『家』での感染






職員・利用者の『家』での家庭内感染が最も多い

同居家族の家庭内感染を防ぐための取組が必要

対策の強化

- 連絡帳の活用やリーフレットの配布等により、利用者とその家族へ家庭内での感染対策の周知・啓発をお願いします。
- 事業所内の掲示や声かけ等により、職員へ家庭内での感染対策の周知・啓発をお願いします。

### 【参考】

1. 啓発資料・リーフレット等【厚労省】 [□](#) 
2. 家庭でできる感染対策【広島県】…………… HP [□](#)  リーフレット [□](#) 
3. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針(令和3年2月17日改正)別紙2 [□](#) 
4. 福山市 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン-家庭編- [□](#) 

『家』を訪問した職員が利用者・家族等から感染した事例も多い



家を訪問するサービス提供時の、感染対策の徹底が重要

- <家を訪問するサービス提供の例>
- ・訪問介護等の訪問系サービスの提供
  - ・ケアマネジャーの居宅訪問
  - ・利用者宅でのサービス担当者会議等

対策の強化

- マニュアルの再確認等により、改めて『家』を訪問するサービス提供時の感染対策の見直し・徹底をしてください。

### 【参考】

1. 訪問介護員のためのそうだったのか！感染対策！【厚労省】 [□](#) 
2. 概要版 介護職員のための感染対策マニュアル 訪問系【厚労省】 [□](#) 

留意点

ケアマネジャーの居宅訪問等については、国の臨時的な取扱い [□](#) / [□](#)として訪問以外の方法によることも可能とされており、「感染予防のため訪問しない」ことも選択肢として考えられます。とはいえ、これまで通知 [□](#) / [□](#)しているとおおり、個別の状況を勘案せず、事業所で決めたルールを一方的に利用者へ適用することは控えてください。コロナ禍にある高齢者の状況を踏まえ、訪問することや対面することの効果をも十分に勘案し、個別に判断してください。

## 事業所・施設内での感染

高齢者の事業所・施設内(事務所を含む)で感染した事例は極めて少ない。感染事例においても、感染が大きく広がっていない。

事業所等における取組みが大きな効果を発揮しているものと思われます

対策の継続

- 「3つの密」回避の徹底、感染リスクが高まる「5つの場面」の再確認をお願いします。
- 「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」を基本に、水際対策と施設内での感染予防・拡大防止の取組を継続してください。
- 利用者・職員ともに、健康管理・健康観察を徹底し、「いつもと違う」サインに早めに気付くことが大切です。